

平成26年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他)【実績】

資料4

※1 市民参加の方法

ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。

イ パブリックコメント

ウ 市民説明会

エ ワークショップ

オ その他()

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
1	安城市総合計画の進捗管理	安城市総合計画審議会規則に基づき、安城市総合計画の調整及び実施に関する審議を行う	ア	11月4日 (1回)	総合計画審議会	学識経験者:3人 教育関係者:1人 公共的団体役職者:11人 市民公募:4人	企画政策課
2	安城市品質マネジメントシステム外部評価	安城市品質マネジメントシステムの平成25年度実績を行政改革審議会で報告し、委員の方から意見をいただく。	ア	5月 (1回)	行政改革審議会	学識経験者2名 公共的団体を代表する者3名 市民4名 その他市長が必要と認める者1名	経営管理課
3	第5次行政改革大綱アクションプランの進捗管理	第5次行政改革大綱アクションプランの期末の進捗状況を行政改革審議会に報告し、委員の方から意見をいただく。	ア	5月 (1回)	行政改革審議会	学識経験者2名 公共的団体を代表する者3名 市民4名 その他市長が必要と認める者1名	経営管理課
4	公開行政評価	安城市が実施している事務事業(公共サービス)について、事業の必要性や事業手法が適切かどうかを市民とともに考えるため、公開事業評価を実施する。行政評価委員会は、事業選定から評価、評価結果のまとめまで、公開行政評価の一連の流れに関わっていく。	ア オ(公開評価)	ア:5、6、9月 (3回) オ:7月(1回)	ア:行政評価委員会 オ:公開事業評価(7/19)	学識経験者1名 企業代表1名 市民団体2名 町内会長経験者1名	経営管理課
5	指定管理施設のモニタリング	指定管理者の施設の管理運営について、第三者の視点から客観的に評価を行うため、指定管理者外部評価部会による外部評価を実施する。	ア	6月、7月 (2回)	安城市指定管理者選定委員会 外部評価部会	市民代表2名(内市民公募:1人)、 学識経験者:2人、	経営管理課

平成26年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他)【実績】

資料4

※1 市民参加の方法

ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。

イ パブリックコメント

ウ 市民説明会

エ ワークショップ

オ その他()

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
6	指定管理者の選定	公の施設の管理運営を行う指定管理者の候補者を、指定管理者選定委員会で選定する。	ア	6月、10月 (2回)	指定管理者選定委員会	市民代表2名(内市民公募:1人)、 学識経験者:2人、 市職員3名	経営管理課
7	市民参加の実施状況	市民参加の実施状況及び実施予定事項への評価及び市民公募委員率向上へ向けた方策について審議する。	ア	6、12、3月 (1回)	安城市市民参加推進評価会議	市民公募:4人、学識経験者:1人、 市民団体:5人、公共的団体:2人、 企業:2人	市民協働課
8	第3次安城市男女共同参画プランの実施状況	第3次安城市男女共同参画プランの平成26年度の実施状況について審議した。	ア	5月 (1回)	安城市男女共同参画審議会	市民公募:4人、学識経験者:1人、 活動団体:3人、医療関係:1人、 企業:2人、公共的団体:1人、 教育関係:1人、農業関係:1人、	市民協働課
9	市民協働推進計画の実施状況	市民協働推進計画の平成25年度の実施状況及び市民活動補助金対象事業について審議する。	ア	5、7、1月 (1回)	安城市市民協働推進会議	市民公募:3人、学識経験者:1人、 市民団体:5人、公共的団体:3人、 企業:2人	市民協働課
10	地域包括支援センターの設置、運営及びあんジョイプラン6の進捗管理について	地域包括支援センターの公正・中立性の確保並びに円滑かつ適正な運営を図る。 あんジョイプラン7に基づき、地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターを各日常生活圏域に整備。 また、介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の円滑かつ適切な実施を図る。	ア	8月、2月、3月 (3回)	介護保険・地域包括支援センター運営協議会	学識経験者1名、医療関係者3名、 福祉関係者3名、保健関係者1名、 被保険者代表3名(内市民公募:1人)、 介護サービス事業者等1名	高齢福祉課

平成26年度 市民参加推進調査シート(対象区分:その他)【実績】

資料4

※1 市民参加の方法

- ア 審議会等 ※審議会等の名称を備考欄に記入してください。
- イ パブリックコメント
- ウ 市民説明会
- エ ワークショップ
- オ その他()

No.	対象事項	対象事項の概要	市民参加の方法※1	実施時期	審議会等について		担当課
					名称	委員構成	
11	地域密着型サービス事業の指定、運営について	介護保険法に規定する地域密着型サービス事業の適正な運営を確保する。	ア	4月、2月 (2回)	安城市地域密着型サービス運営委員会	学識経験者1名、医療関係者2名、福祉関係者3名、保健関係者1名、被保険者代表2名(内市民公募:1人)、介護サービス事業者等1名	高齢福祉課
12	次世代育成支援行動計画(後期計画)の実施状況	次世代育成支援行動計画(後期計画)の平成25年度の実施状況について審議する。	ア	7月 (1回)	子ども・子育て会議	企業関係者:3人、教育関係者:3人、行政:3人、市民公募:2人、その他:9人	子育て支援課
13	保健センターの運営及び保健衛生に関する事業の推進	保健センターの運営及び市民の健康保持、推進を図り、保健事業を円滑かつ効果的に推進する。	ア	5月 (1回)	安城市保健センター運営協議会	市民公募:2人、医療関係:3人、保健所:1人、町内会関係:3人、NPO関係:1人、企業:1人、商工会議所:1人、健康づくり関係:1人、教育関係:2人	健康推進課
14	一般廃棄物処理実施計画書の策定	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に基づき、平成28年度安城市一般廃棄物処理実施計画書を策定する	ア	11月、3月 (2回)	安城市ごみ減量推進委員会	市民活動団体:5人、企業関係者:2人、市民公募:5人	ごみゼロ推進課
15	西三河都市計画事業・安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業	仮換地の指定、保留地予定地の決定などについての審議	ア	4月、8月、12月、2月(4回)	西三河都市計画事業安城桜井駅周辺特定土地区画整理事業審議会	区域内の宅地の所有者11人、区域内の宅地について借地権者1人、学識経験者3人	区画整理課
16	文化財の保存及び活用	安城市文化財保護条例第32条から第36条に基づき、教育委員会の諮問に応じて、文化財の保存及び活用に関する重要事項を調査審議し、並びにこれらの事項について教育委員会に建議する。	ア	5月、9月、11月、12月(4回)	安城市文化財保護委員会	学識経験者10名	文化振興課